

知っておきたい保険のはなし

猫劇場

～旅行保険って必要？～

じゅじゅ
寿寿
しっかり者の
お姉さん猫



はっば
わがまま、
気まぐれな
妹猫

知っておいたら役に立つ保険の知識。でも、難しくてよく分からない…。そんな保険のおはなしを、寿寿とはっばが分かりやすく解説します。

監修/アストのほけん



今日は、旅行保険についてお話ししていきますよ。
5月の連休明けから夏休みまでの間って、旅行が安くなる時期よね。
夏休みに行く旅行の具体的な計画を始めている時期でもあるんじゃないかしら。まずは国内旅行について。



旅行中の事故やケガ、トラブルを補償するのが旅行保険よね？



そう。主な補償はこんな感じ。

- ①自分がケガをした(傷害)
- ②他人にケガをさせたり、他人の物を壊した(賠償)
- ③旅行先で入院をした際に家族が駆け付けた(救護者費用)

メインは、もちろん①の傷害保険。ただ、それ以外も補償があるのよね。
とはいえ、補償内容はさまざま。保険会社や契約プランによっても変わってくるから、事前によく確認しておくことが必要よ。



旅行先で病気発症して入院しちゃった！とかはどうなるの？



あくまでも傷害保険は「ケガ」の保険。病気は補償対象ではないの。
病気の補償は、医療保険ね。



でもさ。国内でドライブや数泊の旅行のとき、保険なんて入る？
ぶっちゃけ、あんま聞いたことないんだけど。



そうね。正直なところ、数泊の国内旅行でわざわざ保険に入るってすごくレアなケース。国内のケガは、国の健康保険で医療費は3割負担だし高額な治療費となった場合でも、高額療養費制度で自己負担には上限があるしね。賠償に関しても、自動車保険や火災保険の個人賠償責任保険特約があれば他者への賠償は賄えるの。



普通に国内旅行だけなら、旅行保険はそこまで必要ないわよね。



ただし、登山、ハイキング、釣りなどのレジャーの場合は別よ。本人の治療費は健康保険でなんとかなくても、旅行先で入院した場合に家族が駆けつける場合の交通費は旅行保険でないと出ないの。ましてや、遭難してしまった場合の救援費用は、健康保険で補償して貰うのは無理よね。あとは、個人賠償責任保険に入っていない場合。



確かに… 旅行先では気が緩んじゃうし、宿やお土産屋さんの物とか壊しちゃったりしちゃうかも。



そうでしょう？

免許返納や自動車保険の切替で解約をした時は、個人賠償責任保険特約も一緒に無くなってしまっている可能性があるから注意が必要よ。



無駄削ろうとして大事なもので削っちゃって無いか、心配になってきた…!



そして、海外旅行には「旅行保険」は必須。海外旅行は、国内旅行のようにはいかないことが沢山。海外で医療機関を受診すると、ちょっとした風邪の治療でも高額な請求額にびっくりすることになるかも…!
申請をすれば日本の健康保険の利用も可能なんだけど、海外はそもそも医療費が桁違いだったり!



怖!! 気を付けてたって、アクティビティ的なやつで事故が起これば大ケガよね。賠償だって必要になるかも。



あとは、言葉の壁ね。病気やケガの時以外にも、持ち物が盗まれたり無くしちゃったりしたとき。言葉が通じないせいで適切な対応がして貰えないかも。海外旅行保険は、日本語による各種サービスが充実しているの。医療機関の紹介もして貰えるし、サポート体制は万全よ。



そっか… 言葉に自信が無くっても、これなら安心。
万全な備えで、楽しい旅行にしまくっちゃねー!